

社会福祉法人修光学園

# 京都市移動支援事業

＜知的・精神障害者ガイドヘルパー＞

# 従業者養成研修

## 〔開催要項〕

開催日：2017年10月14日（土）・15日（日）【講義】

10月16日（月）～11月5日（日）【演習 ※いずれか1日】

時間：9：30～17：10（演習は10：00～16：00）

会場：京都ノートルダム女子大学【講義】

受講料：一般10,000円、学生・教育機関従事者5,000円

（テキスト代含む）

申込：別紙申込書を9月25日（月）までに提出

＜資格取得後はガイドヘルパー（知的・精神）としての活動が可能です！＞

※ただし市内ヘルパー派遣事業所に登録される必要があります

主催：社会福祉法人修光学園

共催：京都ノートルダム女子大学

## 1 はじめに

この研修は京都市が実施している「京都市移動支援事業」において、従業者（＝ヘルパー）として従事できる京都市知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程修了者を養成するものであり、社会福祉法人修光学園（以下、当法人と言います）が京都市から指定を受けて実施するものです。この研修の修了者には修了証が交付され、障害者ガイドヘルパーとしてヘルパー業務に就くことが出来るようになります※。

尚、本研修で取得できるのは知的・精神障害児者の支援に限られたガイドヘルパー資格となります。また、京都市以外の地域では同種の資格として認められない場合がありますので、活動予定先の市町村に事前にご確認ください。

※ヘルパーとして就業するには、資格取得後、京都市から事業者指定を受けている障害児者ガイドヘルパー派遣事業所に登録される必要があります

### 移動支援事業（＝ガイドヘルプ）とは…

身体・知的・精神に障害のある方が安全に、安心して外出できるように、介助者（＝ガイドヘルパーと言います）が必要な支援を行なう公的福祉サービスです。支援内容は人それぞれ異なりますが、外出に際して必要な〔声かけ・案内・コミュニケーション・買い物・余暇活動・機械操作〕などの支援をするお仕事です。このお仕事をするにはガイドヘルパー資格・ホームヘルパー資格・介護福祉士資格などの専門資格が必要です。

（参考＝京都市移動支援事業実施要綱より）

- ◆ この事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第77条第1項第8号の規定に基づき、単独で外出が困難な障害者（児）に対し、外出時における移動中の支援等を行うことにより、障害者（児）の自立と社会参加を促進し、もって障害者福祉の増進を図ることを目的とする。
- ◆ 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出（通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限る。）の支援

## 2 受講について

この研修を受講できる方は、

- (1) 心身ともに健全であること
- (2) 障害者福祉に理解と熱意を有すること

上記二点をいずれも満たす方※となり、年齢に制限はありませんが障害のある方の外出を支援するという内容から、概ね18歳～65歳が適当であると考えられます。

※京都市移動支援事業実施要綱第12条より

尚、当法人が申込者に受講許可を出し、実際に研修を受講された後でも、上記要件を満たさないと判断された場合には修了証の発行は出来ませんのでご了承下さい。

## 3 養成研修の日程と内容

研修は下記の日程と内容で実施します。

全てのカリキュラムを受講する事が義務付けられていますのでご注意ください。

※ 自己都合により遅刻・欠席をされますと修了証の発行は致しません。

※ 研修課程の修了日は講義・実習が全て終わった日付となりますが、修了証の発行は京都市の台帳に登録された日以降となります。

#### I. 講義（会場：京都ノートルダム女子大学）

日付	時間	講義内容
10月14日（土）	9：00 受付 9：30 オリエンテーション 9：50 講義①（1h） 10：50 （休憩） 11：00 講義②（2h） 13：00 （昼休憩） 14：00 講義③（1h） 15：00 （休憩） 15：10 講義④（2h） 17：10 終了	① 知的・精神障害者移動支援従業者の職業倫理の職業倫理（1h） ② 障害者（児）福祉の制度とサービス（2h） ③ 移動支援の制度と業務（1h） ④ 障害者（児）の心理（2h）
10月15日（日）	9：30 受付 10：00 講義⑤-1（2h） 12：00 （昼休憩） 13：00 講義⑤-2（2h） 15：00 （休憩） 15：10 講義⑥（2h） 17：10 終了	⑤ 知的・精神障害者の障害・疾病の理解（4h） ⑥ 移動支援の基礎知識（2h）

#### II. 実習（会場：京都市内の屋外）

10月26日（月） ～11月5日（日） ※受講者個別に日程調整を行いません。諸事情により上記期間で実習が実施できない場合は以降に別日を設定します。	9：45～9：55 演習前オリエンテーション※ 10：00～16：00（6h） コミュニケーション及び移動支援演習	・ 実際の移動支援サービスに同行してヘルパー実務を体験実習して頂きます。 ※オリエンテーションは演習前日までの別日に設定する場合があります。
---	--	---

#### 4 受講申込について

上記の条件を満たし、研修の受講を希望される方は別紙受講申込書に必要事項を記入し、郵送・電子メールにて提出下さい。※FAX不可

**申込締め切り 9月25日（月）必着**

申込締め切り後、書類選考の上、受講を許可された方へ受講票を発行します。

## 5 受講定員

30名

※申込者多数の場合は書類選考の上、当法人のヘルパー派遣事業所への登録及び就業を希望される方が優先となります。また、定員を満たしていない場合でも書類選考は実施いたします。

## 6 受講料

一般10,000円、学生・教育機関従事者5,000円

(テキスト代2,808円を含む)

※受講料は必ず講義初日に現金でお支払い下さい。

※指定テキスト「新・事例で学ぶ知的障害者ガイドヘルパー入門(中央法規出版、2009年)」を持参する場合はテキスト代は不要。

## 7 受講申込先及び研修会場 ※それぞれ異なりますのでご注意ください

### 受講申込

※郵送・電子メールにて受け付けます ※FAX不可

### 👉 修光学園ディアコニアセンター

住所 〒606-8021 京都市左京区修学院沖殿町20

メール diakonia@shuko-gakuen.jp

### お問い合わせ

### 👉 修光学園ディアコニアセンター

上記の連絡先のほか、電話075-702-7991にて受け付けいたします。

※電話での問い合わせ、来訪の場合は平日9:00~18:00にお願いします。

### 研修会場

※研修会場への直接のお問い合わせはご遠慮下さり、上記のお問い合わせ先へお願いいたします。

### 👉 京都ノートルダム女子大学 (教室名は受講決定後にご案内します)

住所 〒606-0847 京都市左京区下鴨南野々神町1

※自動車での来訪は一切不可、コインパーキングも僅少です。(自転車・バイク可)

※地下鉄烏丸線「北山駅」下車、1番出口から東へ徒歩7分。

市バス「野々神町」下車すぐ、又は「北園町」下車北へ徒歩5分。